

創業支援融資 必要書類等

必要な書類等	説 明	部 数	確認
1 産業融資申込書	区ホームページからダウンロードできます	1 部	<input type="checkbox"/>
2 創業計画書	区ホームページからダウンロードできます	3 部	<input type="checkbox"/>
3 見積書 ※または契約書など、 資金使途が確認できる 書類	設備資金申込の場合のみ必要 ①納品(工事)場所(板橋区内)の記載があること ※ 車両の場合は除く ②見積書の場合、有効期限内 (または発行後1か月以内)であること ③原則として件名が「見積書」または「契約書」とな っていること ※ 商談メモや提案書は不可 ④宛名が法人名または個人事業主名となっていること ※ 屋号のみは不可 ※ 支払い済および貸付実行前に支払いされる金額 は融資対象外 ※ 車両の購入については、業務上必要があると認め られる車種・仕様の車両のみ対象	写し3部	<input type="checkbox"/>
4 車両購入計画書・按分 計算書	資金用途が車両の購入または所有物件の修繕(修繕 物件に事業主等が居住しているなど、按分が必要な 場合)に該当する場合に必要	写し3部	<input type="checkbox"/>
5 印鑑証明書	事業主の実印(法人の場合は法人実印)の証明書 ※ 発行後3か月以内のもの	原本1部	<input type="checkbox"/>
6 履歴事項全部証明書 (商業登記簿謄本)	法人の場合のみ必要 ※ 発行後3か月以内のもの	原本1部	<input type="checkbox"/>
7 個人住民税の納付確認 書類	事業主(法人の場合は代表者)の個人住民税の領収書 又は納税証明書 ※ 前年度1年分及び当年度の納期到来分	1 部	<input type="checkbox"/>
8 軽自動車税の納付確認 書類	事業主(法人の場合は代表者)の軽自動車税の領収書 又は納税証明書 ※直近1年分	1 部	<input type="checkbox"/>
9 雇用証明書	勤務経験を証明できるもの	原本1部	<input type="checkbox"/>
10 許認可書・資格証明書 等	許認可書、資格証明書等が必要な事業の場合 ※ 許認可申請中であるときは、受領印のある申請書 控えの写し	写し2部	<input type="checkbox"/>
11 預金残高証明書等	自己資金の確認できるもの(通帳コピー等)	3 部 ※写し可	<input type="checkbox"/>

◇ 既に事業を開始している場合は、最近3か月間の残高試算表を提出してください。

◇ 創業に関するご相談は、原則としてご予約制となっております。

月曜～金曜：午前9時～午後5時(相談時間は1時間) ※土日祝日除く

予約電話番号：03-3579-2173 ※「創業相談」とお申し出ください